

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

「山陽小野田市消防操法大会」開催

消防操法大会は、消防団員が市民の生命、財産を守るため、実際の火災を想定して、安全・確実かつ迅速に消火活動が行えるよう、厳しい訓練を重ねて、その成果を競うものです。大会本番に備え、出場する消防団員は7月下旬から、小野田消防署グラウンドで仕事が終わった夕方から練習に励んでいます。市内13の消防分団が優勝を目指してがんばります。また今年度から女性消防団員による軽可搬ポンプ基本操法が実施されます。ぜひその勇姿をご覧ください。

なお、この大会で優勝した消防分団は9月に行われる山口県消防操法大会に出場することになります。



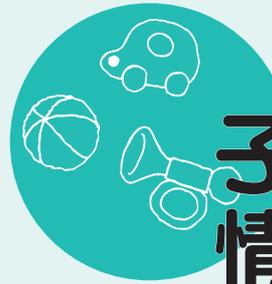
団員の勇姿をご覧ください！

- とき 8月21日(日) 8:30～
(延期の場合は、28日(日)に実施予定)
- ところ 小野田消防署グラウンド
- 内容 ポンプ車および小型ポンプを応急操法で競技、女性消防団員による軽可搬ポンプ基本操法

※小野田消防署の駐車場が満車になった場合は、まつば園グラウンドをご利用ください。



消防課 (小野田消防署内 ☎ 83-2037)



子育て 情報ナビ



乳幼児医療費、子ども医療費の申請手続きはお済みですか？

乳幼児医療費助成制度および子ども医療費助成制度については、8月1日から制度の対象者を拡充しました。

この度の制度拡充により、新たに対象となる可能性のある人には、6月末にご案内を郵送しています。手続きが済んでいない人は、8月中に手続きをしてください。

●手続きが8月中の場合

該当する人には、8月1日から使用できる受給者証をお渡しします。

●手続きが9月以降となった場合

該当する人には、手続きをした月の1日から使用できる受給者証をお渡しします。ただし、月をまたいでさかのぼることはできません。

■乳幼児医療費助成制度(未就学児)

父母の市民税所得割額による所得制限がなくなりました。

■子ども医療費助成制度

(小学1年生～中学3年生)

これまで小学3年生までとしていた対象年齢を、中学3年生までに拡大しました。(所得制限あり)

制度拡充の内容や申請方法など、詳しくは広報「さんようおのだ」6月15日号5ページまたは市ホームページをご覧ください。

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

■こんなとき、家庭ごみはどう出したらいいの？③

◎物置はどうやって処分するの？

①処分するには、販売店に相談されるか環境衛生センターへ直接持ち込んでください。物置は、「大型ごみ」として戸別収集することはできません。自分で搬入することが困難な場合は、一般廃棄物処理業者に収集・運搬を依頼することもできます。許可業者は市ホームページに掲載しています。

ご不明な点は、お問い合わせください。

資源ごみ売却収入	6月分	2,938,279円	平成28年度累計	11,257,608円
指定ごみ袋手数料収入		1,341,425円		4,448,515円